

2022年は「医療れること（フリーアクセス）」が世界的にも高元年」となった。これく評価されている。しかし何が変わるのだろうか。わが国は1961年に始まった国民皆保険制度により、世界一の平均寿命と高い医療水準を実現した。特に、国民の誰もが全国の医療機関で公的保険によって医療を受けら

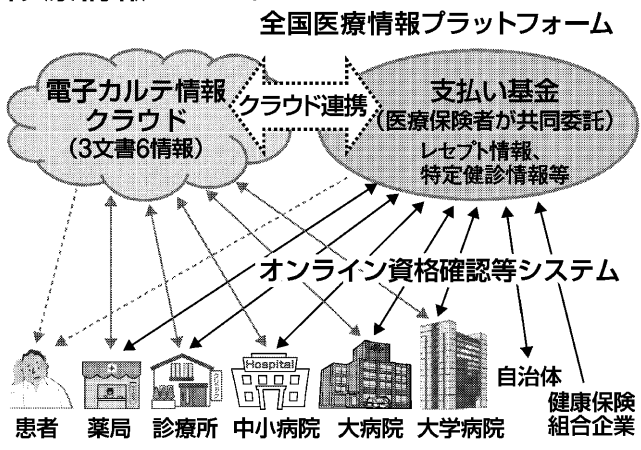
医療変革

未来からの反射 ⑧

コロナ禍により、わが国の医療DXの遅れが顕在化した。医療DXは新たな価値創造と医療変革をもたらす国家事業であり、人間の安全保障の根幹である。しかし、医療DXのビジョン達成までは多くの課題が存在する。従って、全体像を俯瞰し、優先度と実現可能性を考慮した道筋をたて、一つひとつ障

医療DXへの道筋 第一歩へ

診療情報へのフリーアクセス



壁を乗り越えることで、ステップで考える。ある。本稿では四つの 第1のステップは全

診療時情報フリーアクセス

国の医療機関に電子カルテを普及させ、患者・国民が国内すべての医療機関で、診療に必要な基本情報を共有し、最適な診療を受けられるようにすること、というならば「診療時情報フリーアクセス」である。そのためには、2020年厚生労働省アータヘルス改訂で定められた基本情報（傷病名、アレルギー



Medical Excellence JAPAN(MEJ) 理事長 笠貫宏

さらにオンライン資格確認等のネットワークを拡充した全国医療情報プラットフォームの創設とAPIで接続可

国に医療機関に電子カルテを普及させ、患者・国民が国内すべての医療機関で、診療に必要な基本情報を共有し、最適な診療を受けられるようにすること、というならば「診療時情報フリーアクセス」が可能になるならば、医療機関内、医療機関間のみならず、医療機関・薬局、介護施設との基本情報の共有と連携が可能となる。これは、デジタル技術による国民皆保険制度の60-70年ぶりの大きな変化である。さらに、医師と患者との基本情報の一部共有も議論されており、パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)との

能な情報交換の基盤が不可欠である。保険医療機関・薬局へのオンライン資格確認システム導入は、23年4月から原則義務化される。今後、個人情報確保とサイバーセキュリティの強化が重要だ。「診療時の情報フリーアクセス」が可能になれば、医療機関内、医療機関間のみならず、医療機関・薬局、介護施設との基本情報の共有と連携が可能となる。これは、デジタル技術による国民皆保険制度の60-70年ぶりの大きな変化である。さらに、医師と患者との基本情報の一部共有も議論されており、パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)との

次回「医療変革未来からの反射」は1月26日に掲載予定